

学校教育課

教育委員会 472-1111（内線 321・322）

有明分室 474-1111（内線 137）

松山分室 487-2111（内線 262）

○学校教育係・指導係

【主な仕事】

学校教育係は、児童生徒及び教職員の健康診断、新入学児の就学時健康診断、教科書無償給与、学校災害共済に関する事務、総合的な学習の時間及び社会科見学の予算執行、学力検査・知能検査の予算執行、各種記録会・審査会の表彰、中学校総合体育大会等の出場補助、学校運営協議会委員や学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱などの事務を担当しています。また、教職員の人事手続や臨時の任用職員の任用なども担当しています。

指導係は、学校組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導に関する事務、教職員の研修、特別支援教育、就学指導、学校保健・学校体育・学校安全・食に関する指導に関する事務などを担当しています。また、外国語指導助手（ALT）・教育相談員・ふれあい教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなどの配置事業に関する事務も担当しています。



小学校におけるALTとの授業

【事業内容】

1 事務局費

1, 326万円

外国語指導助手（ALT）3名を全ての小・中学校に派遣しています。ALTの報酬・旅費・負担金などの経費です。

2 教育指導費

3, 394万円

特別支援教育支援員・補助教員・小学校英語教育支援講師・理科観察実験アシスタント等の報酬、教育相談員の謝金、総合的な学習の時間の経費、作文・図画・理科作品展の経費、子ほめ表彰の経費、知能検査・学力検査・学習適応性検査・進路適応性検査・生徒理解検査の経費、教師用指導書の購入費、陸上記録会・音楽発表会の経費、就学時健康診断の経費などです。また、土曜学習教室（志学教室）、鹿児島大学との連携による学力向上推進事業、道徳教育総合支援事業、いじめや不登校等に対応するための自立支援事業（ふれあい教室）、スクールソーシャルワーカー配置事業、スクールカウンセラー配置事業を実施しています。



ICTを活用した授業風景

学校教育課

3 小学校費

(1) 学校管理費

児童の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診に伴う学校医の報酬や委託料、環境衛生検査等に伴う学校薬剤師の報酬、心臓検診や尿検査の委託料、教職員の健康診断・結核検診・胃検診・ストレスチェックの経費、児童が学校管理下で負傷した場合の学校災害共済給付事業の経費です。

地域ぐるみ学校安全体制推進事業（スクールガードリーダーの配置）も実施しています。

1, 502万円



総合的な学習の時間

(2) 教育振興費

289万円

学校の働き方改革の一環として、児童の成績処理、健康診断管理、指導要録及び学校事務などを統合している校務支援システムに係る経費です。

4 中学校費

(1) 学校管理費

595万円

生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診に伴う学校医の報酬や委託料、環境衛生検査等に伴う学校薬剤師の報酬、心臓検診や尿検査の委託料、教職員の健康診断・結核検診・胃検診・ストレスチェックの経費、生徒が学校管理下で負傷した場合の学校災害共済給付事業の経費です。

(2) 教育振興費

467万円

市費負担による英語技能検定の実施委託料や統合型校務支援システムに係る経費、市を代表して県中学校総合体育大会や県中学校音楽コンクール、九州中学校総合体育大会・全国中学校総合体育大会等に出場した場合は、出場補助金を支給しています。



土曜学習教室（志学教室）



デジタル教科書を活用

教育委員会 472-1111（内線 331・334・335・340・341）

有明分室 474-1111（内線 137）

松山分室 487-2111（内線 262）

○社会教育係

【主な仕事】

社会教育係では、家庭教育、成人教育及び青少年教育の充実を図るために、次の事業を行っています。

【事業内容】

1 家庭教育学級開設委託事業 124万円

保育所（認定こども園を含む）、幼稚園や小・中学校に家庭教育学級の開設を委託し、子育てに対する意識の向上を図るとともに、保護者相互の連携の強化を推進します。



子育てに関する認識を深める研修

2 P T A連絡協議会支援事業 65万円

保護者、教師が協力して学校教育や家庭教育に対する必要な活動を行うため、市P T A連絡協議会が行う各種事業等を支援します。



高齢者学級（歴史探訪）

3 地域別高齢者学級 55万円

いきがい大学（志布志地域）、開田の里すこやか大学（有明地域）、やっちゃんさわやか大学及び城山大学（松山地域）の高齢者が仲間づくりや生きがいづくりのため、健康教室、料理教室、交通安全教室などに関する学習や研修視察などを行います。

4 地域女性団体連絡協議会支援事業 80万円

女性が地域活動に積極的に参加し、明るく住みよい郷土の振興を図るために市地域女性連絡協議会に補助金を交付し、各種大会の実施等を支援します。

5 校区公民館連絡協議会支援事業 1,799万円

地域住民の融和や親睦、地域づくりの活性化を図るために、市校区公民館連絡協議会に補助金を交付し、活動及び保険加入の支援を行います。

6 キラリ輝く「しぶしつ子」育成事業（土曜体験広場） 162万円

各校区で毎月第3土曜日（青少年育成の日）を中心に、児童・生徒に様々な体験活動を提供する校区公民館に補助金を交付し、青少年の健全育成のための支援を実施します。



土曜体験広場（芋掘り）



生涯学習課

- 7 公民館等維持管理事業 1, 409万円
地域住民の融和や親睦、生涯学習の推進の場としての公民館施設等の維持管理を図ります。

- 8 花いっぱい運動花苗配布事業 424万円
市内を花いっぱいにするため、春と秋に花の苗を校区公民館単位で配布し、美化活動の推進や花を育て親しむことを通したコミュニティ活動を推進します。



花の植栽

- 9 子ども会育成連絡協議会支援事業 37万円
青少年の健全育成を図るために、市子ども会育成連絡協議会に補助金を交付し、子ども会活動を通じた各種事業の支援を行います。



リーダー研修 IN サマー
(ツリーカライミング)



インリーダー・ジュニアリーダー
研修（養鰻場見学）

- 10 青少年研修事業 491万円
自然・文化・言語の異なる海外や県外に青少年を派遣し、様々な体験や習慣の違いを経験されることにより、保護者への感謝や思いやりなど広い視野をもった心たくましい青少年の人材育成を推進します。

○生涯学習係

【主な仕事】

生涯学習係では、生涯にわたって学べる環境づくりと、文化芸術活動の促進を図るために、次のような事業を行っています。

【事業内容】

1 生涯学習推進事業

(1) 生涯学習推進委託事業

2,536万円

本市の生涯学習事業を推進するため、NPO志布志生涯学習センターに委託します。

① 生涯学習講座の開設

生涯学習センターでは、公募講座（年12回）のほか、短期講座（年5回）及び体験学習講座の受講生を募集します。



生涯学習講座(男性料理)



生涯学習講座(クラフト籠作り)



生涯学習講座(スポーツウェルネス吹矢)



生涯学習講座(陶芸)

② 生涯学習フェスティバルの開催

生涯学習講座で学んだ成果を2月の生涯学習フェスティバルで舞台・展示発表します。



生涯学習フェスティバル

(2) 創年と子どものまち宣言事業

138万円

まちづくりを実践する人財を育むことを目的として志布志創年市民大学を開校し、年15回のカリキュラムで、子どもフェスティバル、公開講座、クリスマスコンサート等を実施します。



創年市民大学講義



クリスマスコンサート

- (3) 全国創年のまち研究会の開催 208万円
まちづくりに関わる人が一堂に会して、「生涯学習」「創年時代」をキーワードに、基調講演、シンポジウム、交流会等を通じて参加者相互の交流を図り、地域の活性化に役立てます。(令和2年度からの延期分)
- (4) 生涯学習まちづくり出前講座 (48のメニューを用意しています。)
市役所職員等が講師となり、行政の取組、業務等をわかりやすく解説する生涯学習まちづくり出前講座を開催します。
- (5) 施設維持管理事業 1,813万円
生涯学習の場として利用されている有明開田の里公園及び農業歴史資料館の施設の管理・運営を指定管理者に委託し、利用しやすい施設の運営管理を図ります。



子どもチャレンジ塾

2 芸術文化推進事業

- (1) 文化振興費
- ① 市青少年音楽祭の開催 77万円
市内の小・中学校、高校の吹奏楽部等を対象に発表の機会を提供します。
 - ② 市文化協会補助金 100万円
地域の文化振興の活動促進と連絡調整を図るために組織された市文化協会に助成します。
- (2) 自主文化事業費 992万円
市文化会館等で、ミュージカル等を開催し、市民の芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、文化意識の向上を図ります。



志布志市青少年音楽祭

(3) 文化会館費

文化施設の管理・運営を指定管理者に委託し、その必要な経費を指定管理料として支払います。また、音響・照明の操作について、専門の業者に操作等を委託します。

- | | |
|---------------------------|----------|
| ① コミュニティセンター志布志市文化会館指定管理料 | 2, 301万円 |
| ② やっちゃんふれあいセンター指定管理料 | 2, 083万円 |
| ③ 舞台吊物音響照明操作等委託業務 | 918万円 |

(4) 文化施設修繕

市文化会館、やっちゃんふれあいセンター内の施設及び設備の老朽化による不具合を解消し、利用者の快適な施設利用を図ります。

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ① 市文化会館ホールスクリーンカットマスク電動開閉装置取替え | 382万円 |
| ② やっちゃんふれあいセンターホール舞台袖幕取替え | 627万円 |
| ③ やっちゃんふれあいセンター屋根等防水改修工事 | 1, 870万円 |

○生涯スポーツ係

【主な仕事】

生涯スポーツ係では、「成人の週1回のスポーツ実施率 65%以上」を目標に、市民がだれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめる環境づくりのために、次のような事業を行っています。

【事業内容】

1 スポーツ活動の推進

- (1) スポーツ推進委員設置事業 255万円

定期的にスポーツ推進委員会を開催したり、各種研修会に参加したりし、指導者としての資質向上を図りながら、社会体育の推進や地域でのスポーツ・レクリエーションの普及活動を実践しています。

- (2) ニュースポーツ教室やイベントの開催 89万円

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、県が提唱する「マイライフ・マイスポーツ運動」を推進するため、ニュースポーツ教室の開催や、スマートフォンのアプリを活用したオンラインのウォーキング・ランニングイベントを実施します。

- (3) 体育団体の育成及び各種大会への助成 658万円

市内の社会体育団体に補助金を交付し、市民の体力の向上と健康の増進を推進します。また、2023年に延期となった「燃ゆる感動かごしま国体」の準備を継続して行います。



かごしま国体 2023 年開催記念行事
鹿児島ユナイテッドによるサッカー教室

市体育協会	233 万円
市スポーツ少年団本部	93 万円
志布志ジョガーレース大会実行委員会	26 万円
グラウンド・ゴルフ大会実行委員会	16 万円
B & G 海洋クラブ	15 万円
スポーツ少年団全国大会出場補助	69 万円
サッカーフェスティバル実行委員会	81 万円
伊崎田相撲実行委員会	18 万円
志布志大相撲後援会	32 万円
燃ゆる感動かごしま国体志布志市実行委員会	75 万円

(4) 総合型スポーツクラブ推進事業 230 万円

スポーツの振興や健康増進、体力向上等、生涯を通してスポーツに親しめる環境を整えるため、その活動の中心となる総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

2 スポーツ施設の充実と環境整備の推進

(1) 学校施設開放事業 95 万円

市内の学校施設を開放して、社会教育団体の活動促進や社会教育の普及を図り、各地域でのスポーツ振興を推進します。

(2) 体育施設整備事業 6,720 万円

- ① 志布志運動公園体育館改修設計委託
- ② 城山総合公体育館屋根防水補修事業
- ③ 備品購入
- ④ その他各施設の簡易修繕等

(3) 体育施設管理事業 1億741万円

体育施設の管理・運営を指定管理者に委託し、利用者の利便性、サービスの向上を図ります。

① 指定管理者により管理する施設

城山総合公園の運動施設	2,165 万円
志布志運動公園の運動施設	4,609 万円
有明体育施設	2,166 万円

② その他の施設

尾野見地区運動広場環境美化業務	78 万円
有明市民グラウンドトイレ清掃等管理	33 万円
しおかぜ公園管理業務（光熱水費含む）	1,690 万円



出前講座 ニュースポーツ教室



B&G 海洋クラブ カヌー教室の様子



屋根防水改修を実施予定の
城山総合運動公園体育館



総合型地域スポーツクラブ プレ事業
ノルディックウォーキング教室

○（文化財管理室）指定文化財係

【主な仕事】

文化財管理室では、地域文化の継承や、文化財の保存・活用を図るために、次のような事業を行っています。

【事業内容】

1 文化財の指定

4 3 万円

貴重な文化財の新たな指定や保護・活用について、市地方文化財保護審議会で慎重に調査・審議し、後世に良好な状態で継承します。また、国・県・市指定文化財の指定についても推進します。

2 歴史のまちづくり推進事業

8, 585 万円

国指定名勝志布志麓庭園の保存・活用を図るため、整備検討委員会を開催し

ながら、福山氏庭園の保存修理を実施するとともに、天水氏庭園の活用を図ります。

また、市指定建造物である山中氏邸は、大慈寺を中心とした門前（もんぜ）通りの拠点施設として位置づけ、その利活用を図るため、企画展を行います。



日本遺産認定 志布志麓庭園



日本遺産認定 構成文化財（福山氏庭園）



日本遺産認定 構成文化財（大慈寺）



日本遺産認定構成文化財（宝満寺跡）

3 維持管理事業

(1) 文化財施設

80万円

寄贈等を受けた民俗資料及び各種歴史資料の詳細調査を行い、良好な環境で保管・展示し、郷土の歴史を紹介します。

(2) 指定文化財

362万円

指定文化財の保存・活用を図るため、管内の国指定文化財等への管理（公開）助成や史跡名勝の維持管理を行います。

4 調査研究事業

5万円

指定候補文化財の国指定化・国登録化や、新たな指定文化財候補の発掘等を行うため、調査・研究を推進します。

5 普及啓発・伝承活動事業

78万円

文化財愛護思想の普及啓発を推進するため、史跡巡りウォーキング事業、史跡巡りバスツアー事業やジュニア歴史ガイド講座等の各種事業を展開するとともに、第6回民俗芸能大会を開催します。

6 市誌編さん事業

1,893万円

3地域の郷土史の統合及び新市の今日に至るまでの歴史的変遷の流れをたどり、現在までに新たに明らかとなった内容を踏まえて、特色ある生活文化・民俗行事や地勢を具象化する市誌の編さんを実施します。

7 各種団体活動等助成事業

84万円

民俗芸能等保存会連絡協議会や志布志文化財愛護会に活動助成を行い、民俗芸能等の継承の方策や地域の文化遺産の保護に努めます。



白鳥神舞保存会（秋の例大祭）



志布志文化財愛護会ボランティア



文化財防火デー 放水訓練



民俗芸能大会開催

○（文化財管理室）埋蔵文化財係

【事業内容】

1 埋蔵文化財の保護・管理事業

(1) 志布志城跡史跡公園保存整備事業

50万円

国の史跡である志布志城跡の維持管理を行います。



志布志城（内城）跡全景



原田古墳全景

(2) 原田古墳群発掘調査報告書作成事業

299万円

原田地下式横穴墓群と原田古墳（有明町原田）の発掘調査の成果をまとめた報告書を刊行します。

(3) 埋蔵文化財発掘調査事業（県営）

400万円

水田のほ場整備に伴って発掘調査を行った倉園A遺跡（志布志町内之倉）について、その成果をまとめた報告書を刊行するために、遺物整理作業を行います。

(4) 緊急確認調査事業

71万円

携帯電話無線基地、宅地造成、太陽光発電所、民間開発等の開発行為に迅速に対応するため、緊急の確認調査を実施します。

(5) 保管遺物管理事業

110万円

志布志市埋蔵文化財センターで保管されている、市内の遺跡で発見された遺物の整理作業や管理を実施します。

2 埋蔵文化財センター維持管理事業

280万円

市内の遺跡で見つかった文化財を保管・活用するために、埋蔵文化財センターの維持管理を実施し、企画展を開催します。

3 普及啓発事業

市内で実施された発掘調査の成果について、出前講座を行います。

○管理係

【事業内容】

1 図書購入整備事業

799万円

市立図書館は、本館と5つの分館及び1台の移動図書館車で運営しています。すべてのステーションに、多種多様な図書資料を揃え、本を身近に感じられる環境づくりと、蔵書の充実を図ります。また、皆様のニーズにお応えするために、鹿児島県内の公立図書館等と相互貸借のサービスも行います。

【市立図書館の構成】

志布志市立図書館本館 155,716冊		志ふれあい交流館	
松山分館（やっちゃんふれあいセンター） 12,866冊 有明分館（有明地区公民館） 11,379冊 志布志分館（志布志地区公民館） 4,072冊 香月分館（香月地区公民館） 5,147冊 安楽分館（安楽地区公民館） 3,997冊 移動図書館車がんがらちゃん（しづえ号） 5,917冊			

2 図書館管理事業

1,211万円

図書館本館と5つの分館、移動図書館車は図書管理システムでつながっています。このシステムにより、各分館から蔵書確認や取り寄せなどの受付を行っています。また、「読書の通帳システム」を本館、松山分館、有明分館で運用しております。読書履歴管理に、お子さんの読書の成長記録に、ぜひこの通帳をご活用ください。



また、貸出の際に安心して読書頂けるよう、簡単かつ短時間で本の除菌・消毒が出来る「書籍消毒機」を本館、松山・有明分館に配置しております。



志ふれあい交流館では、図書館主催の“本作り教室”などのほか、子どもから高齢者までの方々が読書を通じた交流が図られるよう、絵本作家を招きおはなし会を行うなど活用に努めます。

選挙管理委員会事務局

志布志庁舎 472-1111(内線 407)

選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、執行機関から独立した機関で、4名の委員により構成されています。

【主な仕事】

- 選挙権及び被選挙権の資格調査に関すること。
- 選挙人名簿の調製、異動処理、名簿の閲覧に関すること。
- 各種選挙、最高裁判所裁判官国民審査、住民投票及び国民投票に関すること。
- 選挙の啓発に関すること。
- 直接請求に関すること。

1 選挙管理委員会費

824万円

年に4回行われる選挙人名簿の定時登録に関する、委員報酬及び職員手当等の費用です。

2 選挙啓発費

19万円

「投票総参加」や「明るい選挙の推進」を目指し、あらゆる機会を通じて有権者の政治意識の向上に努めています。また、市明るい選挙推進協議会及び選挙管理委員会主催の選挙出前授業講座では、市内学校を対象に模擬選挙等を実施し、若者への選挙啓発活動に取り組んでいます。

3 執行選挙費

6,632万円

令和3年10月21日任期満了となる衆議院議員総選挙及び令和4年2月11日任期満了となる市長・市議会議員選挙の執行に関する人件費や入場券などの印刷費、ポスター掲示板設置等の費用です。



監査委員事務局

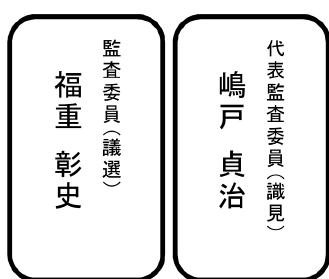
有明庁舎474-1111（内線 272・273）

【主な仕事】

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するため、市長部局から独立した執行機関として位置づけられています。定数は2人で、議見を有する者（議見）1人、市議会議員のうちから選任される者（議選）1人です。加えて委員を補助する事務局職員で構成されている組織です。

監査とは、市の財務に関する事務（収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等の事務）や経営に係る事業（水道事業などの収益性を有する事業）の管理の執行が、法令等に準じて適正に行われているのか、また、効果的、合理的、能率的に行われているのかを点検及び確認し、指摘や指導などすることによって、市の健全な発達と住民の福祉の増進が図られるよう貢献することです。

《監査委員》



チェック！

- 最少の経費で最大の効果が挙げられているか？
- 組織・運営の合理化が図られているか？

市HP等で監査結果を公表

《市の機関など》



【事業内容】

1 監査委員費

312万円

(1) 定期監査

毎会計年度1回以上、課単位で、市の財務に関する事務の執行等について行う監査

(2) 財政援助団体等監査

市が補助金等により財政的援助を行っている財政援助団体、出資団体及び指定管理者を対象に、当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行等について行う監査

(3) 例月出納検査

毎月定められた日に、会計管理者が保管する現金の出納について、残高及び計数の検証と現金の出納事務等について行う検査

(4) 決算審査

毎会計年度、市長から審査に付された一般会計や特別会計、水道事業会計の決算及び基金の運用状況について行う審査

(5) 財政健全化判断比率等の審査

一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の算定が正しく行われているかどうかについて行う審査

(6) その他の監査

行政監査や隨時監査、議会・市長等の請求や要求に基づく監査等、また、市民の方から請求があった時に行う住民監査請求の監査など



農業委員会事務局

事務局 487-2111（内線 302）
有明分室 474-1111（内線 444）
志布志分室 472-1111（内線 478）

農業委員 20 名

農地利用最適化推進委員 16 名

【主な仕事】

農業委員会は、毎月 1 回定例総会を開催し、農地法や農業経営基盤強化促進法に基づく各種申請、申出、届出等の審議を行い、委員活動では優良農地の確保、農家への支援、農政活動、農業者年金の加入推進等を行います。担い手農家への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等「農地利用の最適化」に向けて農地中間管理機構とも連携して、活動を展開していきます。

- 農地転用・権利移動の申請受理並びに知事への進達
- 無断転用防止・農地パトロールの実施
- 遊休農地の解消（耕作放棄地解消）
- 農地の利用集積・流動化の促進（農地中間管理機構との連携）
- 担い手農家や認定農家に対する農地のあっせん活動
- 認定農家や担い手農家と語る会の開催
- 農業者年金加入推進



【事業内容】

1 農業委員会活動 3,345 万円

(1) 農地法第 3 条関係事務

農地を売買したり贈与したり貸借するには、事前に申請書を農業委員会に提出して農業委員会から許可を受けなければなりません。この許可により、名義変更の登記申請ができます。

(2) 農地法第 4 条・第 5 条関係事務

農地を耕作以外の目的で使うには、県知事（4 ha を超えるときは農林水産大臣との協議）の許可を受けなければなりません。

申請されると、農業委員会の総会で審議された後、県知事に県農業委員会ネットワーク機構の意見を付して進達します。その後、県の審議委員会で審議となり、許可までおよそ 2か月を要します。

なお、農振農用地区域内農地の場合、別途除外手続が必要です。

農地法第 4 条は所有者自らの事業目的での転用の申請で、農地法第 5 条は所有者以外の方の事業目的での転用について申請するものです。無断転用には厳しい罰則があります。

(3) 届出関係事務

農地法第 4 条において、2 a に満たない畜舎（放牧場含む）や堆肥舎、農機具倉庫などを建築する場合には、用途変更届が必要です。

また、農地相続時における相続人の農業委員会に対する届出



(農地法第3条の3)が義務付けられています。

これらの申請を受けて、許可証や標識を交付したり、各種証明事務を行ったりします。

(4) 調査事務

農地法に基づき、毎年1回、管内の農地の利用状況を調査し、遊休農地の所在を確認しています。

遊休農地の所有者等に対しては、農地法に基づき、農業委員会が利用意向調査を行うこととなっています。

(5) 下限面積要件

農地を取得する場合は、取得後の農地面積が農地法第3条第2項第5号による下限面積要件の原則50a以上としておりましたが、令和3年度から農地法施行規則第17条第2項の規定に基づき、下限面積(別段の面積)を30a以上に設定を変更いたします。

2 農業者年金加入推進事業

87万円

農業者の老後の生活の安定を図るため、農業者老齢年金又は特例付加年金(支給要件有)を受給できる制度で、加入申込みの手続や相談について、農業委員会及び農協で行っています。

<農業者年金の内容>

- (1) 加入の資格については、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で、農地を所有していない農業者や、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。
- (2) 毎月の保険料は、2万円を基本に最高6万7千円まで千円単位で自由に決められます。
- (3) 保険料には助成制度(政策支援)があり、60歳までに20年以上加入することが見込まれ、経費を除いた農業所得が900万円以下で下記の条件に該当する方が対象となります。保険料の助成制度を受ける期間の保険料は2万円に固定され、加入者が負担する保険料は2万円から助成額を差し引いた金額になります。
 - ・認定農業者で青色申告者
 - ・認定農業者で青色申告者である者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者及び後継者。
 - ・認定農業者か青色申告者のいずれかを満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者。
 - ・35歳未満の農業後継者で35歳まで(25歳未満の者は10年以内)に認定農業者で青色申告者となることを約束した者。
- (4) 加入・受給中死亡でも80歳までの保証付きの終身年金です。
- (5) 保険料は全額社会保険料控除となります。

水道課

志布志庁舎 472-1111 (内線 260)

【水道事業会計】

本市水道事業は、安心・安全な水の供給に努めています。更に良質な水の安定供給のため、水道施設の改修や漏水対策として老朽管の布設替えを進めています。また、利用者数・使用水量ともに年々減少傾向となっており、経営環境が厳しくなると予想されますので、施設等の有効利用を図りながら経費削減に努めています。

令和3年度は、業務予定量として給水戸数 16,700 戸、年間給水量 5,291,000 m³、1日平均給水量 14,495 m³を予定しています。

【予算内容】

1 収益的支出

5億7,739万円

いつでも安心して水道を使っていただけるように、各家庭や各事業所などに水を送り届けるために必要な経費で、修繕費・動力費・人件費などが主なものです。

2 資本的支出

3億9,026万円

水源地や配水池等の施設の新設・改良及び水管の布設に要する費用です。

○総務係

【主な仕事】

■ 水道事業の予算書・決算書作成、会計に関する事務、契約に関する事務

(1) 予算書・決算書作成

水道事業の1年間の収入支出の計画を立てるために予算書を作成しています。

また1年間の成果と財政状況を明らかにするために決算書を作成しています。

(2) 会計に関する事務

収入支出伝票を作成し、金銭出納簿などの各種帳簿に記帳し、収納や支払いの事務を行っています。

(3) 契約に関する事務

各種工事や物品購入に関する契約手続き事務を行っています。

○工務係

【主な仕事】

■ 水道施設の維持管理、水道水の水質検査、給水装置工事の受付検査、水道施設の新設改良工事に関する事務

(1) 水道施設の維持管理

水源地 19 か所、配水池 25 か所、加圧施設 12 か所、中継ポンプ施設 3 か所の点検・維持管理を行っています。

(2) 水道水の水質検査

原水 22 か所、浄水 19 か所について月 1 回、水質検査を行っています。

(3) 給水装置工事の受付、検査

安全に水道水の供給を確保してもらうため、給水装置工事の申請に伴い、審査及び検査を行います。

(4) 水道施設の新設改良工事

令和3年度の主な施設整備は、有野水源地の新規井戸整備及び改修、老朽管更新対策工事や道路改良工事に伴う水管布設替工事などで、2億2千万円を予定しています。



水道施設監視システムにより各水源地・配水池の異常などを常に監視



新たに布設した水道管

○業務係

【主な仕事】

■ 檢針事務（料金算定）、納付書（督促状）送付・徴収・滞納整理事務、納入相談及び給水停止処分事務、開始・中止業務、水道メーター管理事務などを中心に行ってています。

(1) 檢針委託事務（料金算定）

検針員が各戸へ訪問し、水道メーターを検針する業務を委託しています。業務係は委託業者から提出されたデータをシステムに取り込むとともに、漏水などもチェックしながら、水道料金を算定する事務を行っています。

(2) 納付書（督促状）の送付・徴収・滞納整理事務、納入相談及び給水停止処分事務

納付書、督促状を毎月送付しています。未納状態で生活困窮の方などの納入相談も受け付けていますが、それでも納入されない方に対しては給水停止処分も行っています。

(3) 開始・中止業務

引っ越しなどで給水を開始・中止する方に対して、現地に職員が出張し、それぞれの業務を行っています。その際、水道料金や開始手数料の受取も実施しています。

(4) 水道メーター管理事務

新設などで必要となる水道メーターを購入するとともに、8年の有効期限（検定満期）である水道メーターの取替えも毎月行っています。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。更に令和元年10月1日から消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられ、社会保障財源化分が増加します。

令和3年度志布志市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 275,000 千円

※地方消費税交付金の100分の55.0に相当する額とする。

【歳出】社会保障施策に要する経費 2,967,376 千円

事業名	3年度 当初 予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財 源化 分)	その他	
社会福祉	生活保護扶助費給付事業	670,975	513,731		1,650	50,422	105,172
	子ども医療費助成事業	124,288	18,803		105,485	0	0
	保育所運営事業	1,841,374	1,337,233		33,400	152,549	318,192
	重度心身障害者医療費助成事業	81,330	40,665			13,178	27,487
	特別障害者手当等支給事業	12,964	9,661			1,070	2,233
社会保険	保養所・はり、きゅう等助成事業	18,217	3,054			4,914	10,249
保健衛生	救急医療体制整備事業	38,321	9,519			9,334	19,468
	予防接種等事業	85,916	2,940			26,889	56,087
	母子保健事業	32,307			32,307	0	0
	健康診査事業	61,684	809		9,512	16,645	34,718
合計		2,967,376	1,936,415	0	182,354	275,000	573,607

合併特例事業債の活用について

【合併特例事業債の概要】

『合併特例事業債』とは、合併後の市町村の一体性を図り、均衡ある発展のために行われる事業及び市町村振興のために用いられる基金の積立てに要する経費について、合併年度及びこれに続く20か年度において起債できる地方債です。

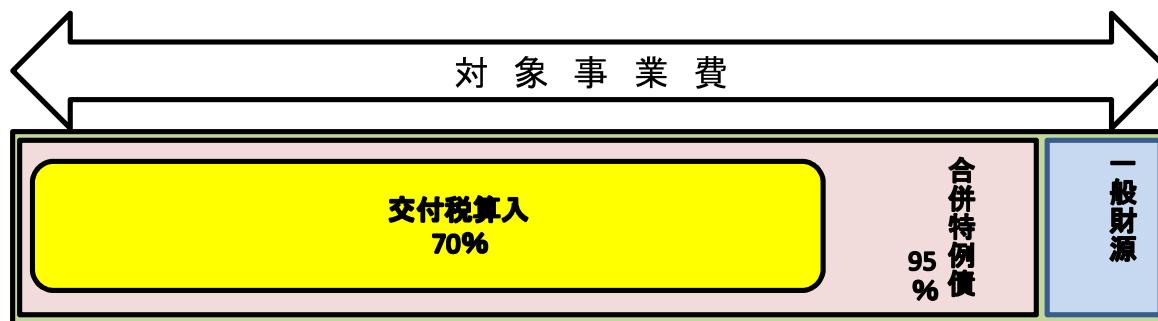
当初、起債できる期間は、合併年度及びこれに続く10か年度とされていましたが、平成23年に発生した東日本大震災を受け、実施期間が延長されました。

【志布志市の場合】

平成18年1月1日 合併(平成17年度)

- ・合併当初 … 平成17年度～平成27年度
- ・改正後 … 平成17年度～令和7年度【10か年度延長】

合併特例事業債の充当率は対象事業費の95%であり、その元金償還金の70%について、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。



★ 合併特例事業債(旧法分)の対象事業

- ① 市町村建設(まちづくり)計画に基づく、特に必要な事業
- ② 上水道事業、下水道事業及び病院事業について、合併に伴う増嵩経費のうち、特に必要と認められる経費に対する一般会計からの出資及び補助
- ③ 市町村振興のための基金造成

【志布志市の合併特例事業債の状況】

志布志市の合併特例事業債の発行可能期間は、平成17年度～令和7年度となっています。

また、合併特例事業債を活用して行える建設事業費及び基金造成は、合併市町村の数や人口によって上限額が定められています。

☆志布志市の合併特例事業債 発行可能額

(百万円)

合併年月日	合併市町村数	合併後人口	(合併後人口－志布志町人口) 増加人口	合併特例債発行可能額
H18.1.1	3 町	35,966人	17,141人	15,634.6

志布志市では、財政負担に配慮し、建設事業発行可能額の約70%にあたる約95億円での合併特例事業債の活用を見込んでいましたが、起債期間の延長により、今後の財政状況に応じて増額することとしました。また、平成25年度から基金造成を行うこととしました。

令和3年4月現在、合併特例事業債の起債予定は以下の通りです。

◆志布志市の合併特例事業債 発行予定額(R3.4現在)

(百万円)

	R元年度まで (実績)	R2年度 (見込額)	R3年度 (予算額)	合計	発行可能額との比較
建設事業	10,729.5	609.5	583.4	11,922.4	86.1%
基金造成	1,339.5	76.0	76.0	1,491.5	83.7%
計	12,069.0	685.5	659.4	13,413.9	85.8%

※基金造成は平成25～令和6年度（12か年）において積立てを行います。

(合併特例債 237.5百万円+一般財源12.5百万円) × 5か年 = 1,250百万円
 (合併特例債 76百万円+一般財源 4百万円) × 7か年 = 560百万円

この基金は、前年度末までに償還済みの範囲で取崩しが可能となります。

取り崩した資金は、合併市町村における地域住民の連帯の強化又は合併関係市町村の区域における地域振興等のために活用されます。

○標準基金規模算式

3億円×合併市町村数+1万円×増加人口+5千円×合併後市町村人口

合併特例債活用事業一覧表(H18～R3年度当初)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
(※H17年度は起債借入なし、R元年度までは起債借入額、R2年度は起債見込額、R3年度は当初予算額で作成)

事業名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込)	R3年度 (当初予算)	合計
総務債	0.0	7.4	0.0	311.1	0.0	0.0	5.7	239.1	278.8	250.3	244.4	269.5	115.4	79.5	76.0	76.0	1,953.2
志布志支所庁舎改修整備事業		7.4															7.4
情報通信基盤整備推進事業				311.1													311.1
しおかぜ公園・環境学習館設置事業							5.7										5.7
八野小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事								1.6									1.6
志布志市役所本庁舎屋上防水工事									22.5								22.5
志布志支所庁舎屋根防水改修工事									9.4	12.8							22.2
松山支所擁壁改修事業									9.4								9.4
松山支所庁舎屋根防水改修事業										4.6							4.6
光ケーブル増芯工事業務委託										2.3							2.3
大型車庫屋根改修工事											8.3						8.3
旧田之浦中学校教頭住宅解体工事											1.2						1.2
志布志支所サーバー室空調機器改修工事											2.1						2.1
松山支所空調機器改修工事											20.4						20.4
本庁舎木館エレベーター塔屋等長寿命化工事												4.6					4.6
旧川上医院解体工事												6.6					6.6
松山支所庁舎トイレ洋式化工事												3.8					3.8
志布志支所庁舎トイレ改修工事												3.1					3.1
志布志支所庁舎外壁タイル北面改修工事												8.9					8.9
本庁別館1階空調設備更新工事												12.4					12.4
旧八野小学校校舎2階屋根防水工事													3.5				3.5
市民センター解体事業														0.0			0.0
合併特例事業債基金造成事業								237.5	237.5	237.5	237.5	237.5	76.0	76.0	76.0	76.0	1,491.5
農林水産業債	39.7	28.0	798.6	850.8	18.7	18.9	34.9	87.3	35.6	55.0	137.0	100.7	179.5	181.8	112.5	86.2	2,765.2
農業・農村活性化推進施設整備事業(佐野地区)		4.6															4.6
農業・農村活性化推進施設整備事業(棚ヶ下地区)			6.0														6.0
農業・農村活性化推進施設整備事業(鯫島坂地区)			17.7														17.7
農業・農村活性化推進施設整備事業(中須地区)				4.4													4.4
農業・農村活性化推進施設整備事業(岩屋地区)				4.7													4.7
農業・農村活性化推進施設整備事業(草野地区 農道整備)					9.4	18.9											28.3
農業・農村活性化推進施設整備事業(別府地区 農道整備)						4.3											4.3
農業・農村活性化推進施設整備事業(東原西地区 農道整備)					5.0												5.0
農業・農村活性化推進施設整備事業(伊崎田中野地区)							6.0										6.0
農業・農村活性化推進施設整備事業(和田地区・区画整理)								5.0	12.9	8.3							26.2
農業・農村活性化推進施設整備事業(伊崎田川路地区)								3.0									3.0
農業・農村活性化推進施設整備事業(内之野地区)								4.3									4.3
農業・農村活性化推進施設整備事業(内之野地区・頭首工)									2.8								2.8
農業・農村活性化推進施設整備事業(内之倉山裾地区)										4.4							4.4
農業・農村活性化推進施設整備事業(新橋横溝地区)											1.4						1.4
農業・農村活性化推進施設整備事業(重田地区・小松地区)												3.1					3.1
農道整備事業(市単独土地改良事業 下平野地区)	1.0																1.0
農道整備事業(市単独土地改良事業 弓場ヶ尾地区)	9.6																9.6
農道整備事業(市単独土地改良事業 上門地区)	3.8																3.8
農道整備事業(市単独土地改良事業 早稲田3号地区)	16.0																16.0
農道整備事業(市単独土地改良事業 飯山地区)	9.3	2.1															11.4
農業体質強化基盤整備促進事業(黒土田地区)							3.2										3.2
農業体質強化基盤整備促進事業(十文字地区)								2.6									2.6
農業体質強化基盤整備促進事業(大川内地区)								3.2									3.2
農業体質強化基盤整備促進事業(青井田地区)								7.7									7.7
農業体質強化基盤整備促進事業(宇都地区)								2.8									2.8
農業基盤整備促進事業(大野原地区)								4.1									4.1
農業基盤整備促進事業(堂面地区・農道舗装)									4.5								4.5
農業基盤整備促進事業(十文字地区・農道舗装)									2.9								2.9
農業基盤整備促進事業(大川内地区・農道舗装)									4.4	2.5							6.9
農業基盤整備促進事業(草野地区・農道舗装)									2.9								2.9

合併特例債活用事業一覧表(H18～R3年度当初)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
(※H17年度は起債借入なし、R元年度までは起債借入済額、R2年度は起債見込額、R3年度は当初予算額で作成)

事業名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込)	R3年度 (当初予算)	合計
農業基盤整備促進事業(荷返地区・農道舗装)								4.3									4.3
農業基盤整備促進事業(二反子地区・農道舗装)								4.0									4.0
農業基盤整備促進事業(桃木地区・水路改良)								8.9									8.9
農業基盤整備促進事業(上之段地区・農道舗装)								15.5									15.5
農業基盤整備促進事業(下迫地区・農道舗装)								6.7									6.7
農業基盤整備促進事業(片野地区・農道舗装)								5.1				2.1					7.2
農業基盤整備促進事業(大野原地区・農道舗装)								1.7									1.7
農業基盤整備促進事業(宮ノ内地区・農道舗装)									2.1								2.1
農業基盤整備促進事業(堀ノ内地区・農道舗装)								0.9									0.9
農業基盤整備促進事業(桃木地区・バイオライン)									5.0	12.5							17.5
農業基盤整備促進事業(二反子地区・道路改良)									4.3	6.3							10.6
農業基盤整備促進事業(西馬場地区・農道舗装)										2.6							2.6
農業基盤整備促進事業(稻荷下地区・農道舗装)													2.4	4.2			6.6
農業基盤整備促進事業(西馬場団地・農道舗装)															3.0		3.0
中山間地域総合整備事業(有明地区)区画整理								4.3	25.0	35.3	23.1	29.1	5.6	1.7	0.5	124.6	
中山間地域総合整備事業(志布志地区)取付道路整備									1.3								1.3
中山間地域総合整備事業(志布志地区)ほ場整備													11.0	12.2	18.5	8.5	50.2
基盤整備促進事業(旧農山漁村活性化プロジェクト支援事業・跡部合地区)									1.8	4.5	10.8	37.9	60.2	4.5	2.1	121.8	
市単独土地改良事業 安楽和田地区	13.6																13.6
市単独土地改良事業 垂門地区	6.1																6.1
市単独土地改良事業 押切西地区		9.7	8.4														18.1
市単独土地改良事業(上宮内地区)			14.5														14.5
市単独土地改良事業(大野原1号地区)			13.2														13.2
市単独土地改良事業(早稲田1号地区)			5.0														5.0
釣ヶ迫地区農道改良工事												3.9					3.9
川路地区農道改良工事											10.6						10.6
広域農道舗装打換工事											30.0	15.2	9.4	7.0			61.6
本村地区農道舗装工事												3.7					3.7
平城地区農道舗装工事												3.8					3.8
上宮内地区農道舗装改良工事													5.4				5.4
上門地区農道舗装工事														3.8			3.8
森山地区農道舗装工事															5.4		5.4
吉村地区農道舗装工事															4.5		4.5
山之口地区農道舗装工事															4.5		4.5
柳地区農道舗装工事															1.8		1.8
国営かんがい排水事業負担金		759.4	800.6														1,560.0
帖五区農村加工研修センター増改築事業			5.8														5.8
やっちくふるさと村改修事業								10.1									10.1
新橋塙地区治山流末排水路布設事業									2.7								2.7
有明大橋補修工事事業									2.8								2.8
本村地区法面改修工事										4.2							4.2
JR日南線跨線橋改修事業負担金											14.0						14.0
牛ヶ迫地区排水路布設替工事										2.7							2.7
八野地区排水路改良工事										1.8							1.8
県営烟地帯負担金(曾於南部地区)										23.0		8.7	19.8	10.5			62.0
県営烟地帯負担金(第3曾於南部地区)										18.8		17.0	7.2	17.0			60.0
県営烟地帯負担金(第4曾於南部地区)										1.3							1.3
中山間地域所得向上支援事業										14.2							14.2
県単林道事業(改良)陣岳支線								2.3									2.3
県単林道事業(改良)馬庭支線								3.0									3.0
県単林道事業(境屋・柳井谷線)		1.6											4.1		2.0		7.7
県単林道事業(鎌石・柳井谷線)									2.1								2.1
県単林道事業(西原迫線路肩補修工事)													3.0	6.8			9.8
県単林道事業(白木八重線路肩補修工事)															3.1		3.1
シラス対策事業(川西地区)								0.4									0.4

合併特例債活用事業一覧表(H18～R3年度当初)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
(※H17年度は起債借入なし、R元年度までは起債借入額、R2年度は起債見込額、R3年度は当初予算額で作成)

事業名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込)	R3年度 (当初予算)	合計	
シラス対策事業(市ノ原地区)								1.9	0.3								2.2	
県営県単治山事業(帖持留地区)								1.7									1.7	
県営県単治山事業(安楽中渡地区)									0.7								0.7	
県営県単治山事業(志布志吹上地区)									1.5	0.7							2.2	
県営県単治山事業(久木迫地区)															3.3		3.3	
県営県単治山事業(伊崎田三方鏡地区)																3.0	3.0	
県費単独補助治山事業(新橋・中村地区)														3.3			3.3	
県営農地整備事業負担金(有明地区)通作・保全														9.9	8.0	2.6	20.5	
県営経営体育成基盤整備事業負担金(上門地区)ほ場整備														8.8	7.8	10.9	49.4	
県営農地耕作条件改善事業負担金(上門地区)ほ場整備															7.5		7.5	
県営農地環境整備事業負担金(蓬原中野地区)ほ場整備														2.9	1.7	10.9	15.5	
林道整備事業(御在所岳線・県代行事業)													20.2	16.5	6.8	5.9	15.3	64.7
おおすみ山の景観ポイント整備事業(林道陣ヶ岳支線)															2.3			2.3
農地耕作条件改善事業(下段地区農道改良舗装事業)														8.5	11.3	18.6		38.4
農地耕作条件改善事業(中村地区)																	2.7	2.7
土木債	371.1	245.6	231.2	310.2	227.7	142.3	261.9	289.6	305.0	333.4	329.7	342.6	378.6	538.0	209.8	162.1	4,678.8	
急傾斜地崩壊対策事業 茅ヶ谷地区流末排水路		1.7																1.7
急傾斜地崩壊対策事業(十文字地区)	3.7	2.9																6.6
急傾斜地崩壊対策事業(東清水地区)	0.9	0.5							0.9	3.3			3.7	6.1	6.1	6.6		28.1
急傾斜地崩壊対策事業負担金(上昭和地区)			1.0	4.2	2.5		0.9	5.7	1.8									16.1
急傾斜地崩壊対策事業(沢目記地区)				0.3	2.4	0.8												3.5
急傾斜地崩壊対策事業(仮屋地区)					4.7													4.7
急傾斜地崩壊対策事業(山ノ神地区)								9.9	6.0	2.9								18.8
急傾斜地崩壊対策事業(上普現堂地区)									8.2	6.6	2.9	4.7						22.4
急傾斜地崩壊対策事業(総合流域防災事業 通山1地区)												3.6						3.6
急傾斜地崩壊対策事業(総合流域防災事業中ノ畑地区)												4.5	3.8					3.8
急傾斜地崩壊対策事業(総合流域防災事業)負担金												5.7						5.7
橋りょう長寿命化修繕事業							61.5	31.7	31.5	33.8	18.2	25.1	14.4	11.9				228.1
市道整備事業(吉村押切線改良舗装整備事業)	48.0	46.7	28.1	48.4	25.8			27.5	22.4	10.4	8.8	9.9	9.0	9.2				294.2
市道整備事業(弓場ヶ尾佐野原線道路改良工事)	8.2	23.5	27.4	51.1	41.4	7.8	44.7	5.3										209.4
市道整備事業(香月線改良舗装整備事業)	29.5	31.1	42.7	41.4				14.9		86.4	108.2	98.5	127.3	173.2	44.2	9.0	806.4	
市道整備事業(上松段野久尾線改良舗装整備事業)	25.6																	25.6
市道整備事業(上ノ浜押切線【旧大隅線】改良舗装整備事業)	24.4	13.9	9.1	9.3	12.0	15.8	26.9											111.4
市道整備事業(町原弓場ヶ尾線改良舗装整備事業)	56.5	28.5	27.4	27.2	18.2	8.0	8.1	23.2	16.2	19.7	1.2	18.2	9.9	8.7				271.0
市道整備事業(飯山通山1号線改良舗装整備事業)	24.4	35.7	14.4	36.6	53.4	29.5	37.6	24.0	24.4	8.2	24.7	15.6	75.1	19.1	31.8	4.5	459.0	
市道整備事業(飯山通山1号線歩道設置工事)	28.4																	28.4
市道整備事業(堀之内1号線改良舗装整備事業)	9.5																	9.5
市道整備事業(野井倉上苑線道路崩壊防止事業)	29.6	28.5	16.7	17.9	19.1	17.1	15.9	15.2										160.0
市道整備事業(稻ヶ迫大野線舗装打換工事)								12.5	8.6	9.6								30.7
市道整備事業(安楽線道路改良歩道設置事業)						19.1	30.1	22.2										71.4
市道整備事業(上松段馬場線道路改良事業)							1.3	25.5										26.8
市道西弓場ヶ尾線交差点改良工事		11.8																11.8
市道整備事業(若宮宝満線歩道設置事業)					1.1	13.2												14.3
市道整備事業(堀之内・有野中原線道路改良事業)					16.8	15.3												32.1
市道整備事業(川路一区・田平線改良工事)		14.6	42.7	32.3														89.6
新橋宮田上線舗装改修事業			7.1					18.7	11.2									7.1
飯野松山線舗装改良事業																		29.9
新橋宮田上線舗装打換改良事業							9.0	6.7	8.7	13.0								37.4
市道整備事業(若浜13号舗装打換事業)								12.0		14.3								26.3
東町2号線舗装打換事業								31.1	9.5									40.6
船迫大渡3号線道路改良工事									19.4	11.6	19.8	19.8						70.6
若浜11号線舗装打換工事									22.9									22.9
町原弓場ヶ尾線舗装打換工事									11.5	5.7	11.7	19.3	9.5		8.5	7.2		73.4
吉村山口1号線舗装打換工事										24.5	36.9							9.0
安楽線舗装打換工事										3.1	5.4							8.5

合併特例債活用事業一覧表(H18～R3年度当初)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
(※H17年度は起債借入なし、R元年度までは起債借入額、R2年度は起債見込額、R3年度は当初予算額で作成)

事業名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込)	R3年度 (当初予算)	合計
仮称:町原清水線道路改良												5.9					5.9
立本草野1号線道路改良工事												5.5	3.0				8.5
新橋宮田上線舗装打換工事												6.7	11.2	4.0			21.9
稻ヶ迫大野線舗装打換工事												4.0					4.0
弓場ヶ尾地区道路改良工事												3.4					3.4
上松段・馬場線改良(歩道設置)工事												2.3					2.3
宮脇3号線舗装打換工事													2.9				2.9
宮ノ上3号線舗装打換工事												3.4		3.6			7.0
甘割線舗装打換工事													10.5	12.6			23.1
横尾下横峯線舗装打換工事													8.5				8.5
東原西中方限2号線舗装工事													2.7				2.7
宇都鼻西下1号線歩道設置工事													2.6	0.4	13.5		16.5
吉村押切線側溝改修工事													5.0		9.0		14.0
孫野2号線道路改良工事													3.3				3.3
高尾1号法面防災工事													4.1				4.1
上ノ浜・波見線整備工事													3.5				3.5
香月若浜線道路改良工事														6.7			6.7
(仮称)廿割4号線道路改良工事															3.6		3.6
(仮称)坂上1号線道路改良工事															3.6		3.6
(仮称)坂上2号線道路改良工事															3.6		3.6
高尾5号線道路改良工事															1.8		1.8
早馬鳳八重線道路改良工事															0.9		0.9
昭和呂場ヶ尾線舗装打換工事															5.4		5.4
県単道路整備事業(飯野松山都城線負担金)		3.3															3.3
県単道路整備事業(閑屋線負担金)						0.7	1.5	1.4	4.2	0.6							8.4
県単道路整備事業(塗木大隅線負担金)								1.1								3.8	4.9
県単道路整備事業(志布志明線負担金)								2.3	0.9	0.8	3.0	2.3	8.8	8.1	9.5	8.7	44.4
県単道路整備事業(志布志福山線負担金)								2.3	1.3	1.9	2.4	0.4	0.4	0.5	3.5	0.7	13.4
県単道路整備事業(宮ヶ原大崎線負担金)								0.4	0.0	1.4	4.7	1.5	3.3	9.0	2.7		23.0
県単道路整備事業(日南志布志線負担金)										1.1	1.9	0.4	1.5	1.3			6.2
県単道路整備事業(今別府串間線)																2.7	2.7
飯山通山1号線道路改良工事(国負担金)													39.2	51.0	19.2	52.7	162.1
香月線道路改良工事(国負担金)														26.1	9.6		35.7
水ヶ迫線道路改良工事(国負担金)															22.2		22.2
排水路整備事業(宇都鼻線排水路設置工事)	14.5																14.5
排水路整備事業(市单独土地改良事業(下野井倉地区))	18.8																18.8
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 安楽地区)	5.3																5.3
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 森山地区)	4.0																4.0
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 野井倉地区)	5.8																5.8
排水路整備事業(地方改善整備事業 上田屋敷)		3.1															3.1
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 天神地区)			4.2														4.2
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 前畠地区)			9.5														9.5
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 水ヶ迫地区)				8.9													8.9
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 前畠②地区)				2.3													2.3
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 桃ノ木地区)				1.6													1.6
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 天神(三ツ堀)地区)					15.8												15.8
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 新村地区)						2.0											2.0
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 閑屋地区)						1.5	3.5	4.8									9.8
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 曙地区)									4.1	2.7							6.8
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 押切地区)										1.8							1.8
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 上小西地区)											4.8						4.8
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 町原地区)													3.8				3.8
排水路整備事業(地方改善施設整備事業 志布志地区)														4.8	4.5	9.3	
排水路整備事業(通常砂防宮下第二小川流未排水路整備事業 宮下地区)	9.9																9.9
排水路整備事業(通常砂防宮下第二小川流未排水路整備事業 草野地区)	8.0																8.0

合併特例債活用事業一覧表(H18～R3年度当初)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
(※H17年度は起債借入なし、R元年度までは起債借入済額、R2年度は起債見込額、R3年度は当初予算額で作成)

事業名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込)	R3年度 (当初予算)	合計
排水路整備事業(都市下水路改修工事)	16.1																16.1
公営住宅解体撤去工事													8.1	6.3	10.0	10.5	
都市下水路改修工事		4.7															4.7
通常砂防柳井谷2地区流末排水路整備事業		1.5	4.6														6.1
排水路整備事業(上ノ浜押切線流末整備事業)			3.6	9.5	6.9												20.0
高尾地区流末排水改修工事											25.7			30.3			56.0
中村坂線 法面防災工事(単独事業)												5.7	5.1				10.8
馬場2号線 法面防災工事													2.1	2.3			4.4
通山地区流末水路布設工事												12.7					12.7
松波地区排水整備工事													7.4				7.4
保育所・本町線流末改修工事													7.2				7.2
県単砂防事業(稻付迫谷)			0.4														0.4
県単砂防事業(大継谷地区)																	0.9
普通河川改築事業(稻付川)								21.6	19.4	19.4							60.4
市道維持補修工事(大堀中須線舗装修繕)									9.9								9.9
市道維持補修工事(鍋字尾1号線舗装修繕)									10.2								10.2
市道維持補修工事(一丁田・宇都鼻線舗装修繕)									14.8	9.6							24.4
集落道整備事業(志布志地区)									24.1	32.6	34.3	12.5	15.6	18.2	7.1	8.3	152.7
集落道整備事業(松山地区)									4.4	6.7	3.5	1.3					15.9
集落道整備事業(有明地区)										5.1	2.8			1.5	3.5		2.2
港湾改修事業負担金(国補正分)												51.5		133.5			185.0
消防債	31.4	9.8	23.5	3.2	77.5	437.9	6.5	0.0	5.6	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	600.2
消防車両整備事業	3.7	9.8	2.9	3.2	4.9	3.9	6.5		5.6	4.8							45.3
消防防災施設等整備事業(防災行政無線施設整備事業)	27.7																27.7
志布志消防署建設事業					72.6	434.0											506.6
有明地区3保育所給食室改築整備事業			19.1														19.1
老人福祉センターバリアフリー化改修整備事業			1.5														1.5
教育債	217.5	264.1	505.0	89.4	121.8	179.4	75.0	146.8	8.6	30.2	443.4	262.8	73.5	177.9	249.5	108.5	2,953.4
学校給食センター整備事業		203.6	433.2														636.8
公民館整備事業(尾野見地区公民館改修事業)	19.7																19.7
潤ヶ野小学校屋内運動場改修事業		31.4															31.4
体育施設整備事業(志布志市運動公園陸上競技場整備事業)	75.5	18.9															94.4
体育施設整備事業(志布志市有明町B&G海洋センター整備事業)	17.6																17.6
体育施設整備事業(城山総合公園テニスコート改修事業)	35.7																35.7
農村環境改善センター改修事業		10.2															10.2
文化施設整備事業(志布志市松山歴史民族資料館屋根改修(石縫)撤去工事)	18.1																18.1
文化施設整備事業(文化会館改修事業)	50.9																50.9
志布志中学校校舎耐震補強改修整備事業			63.7														63.7
志布志運動公園施設倉庫新築整備事業			4.5														4.5
志布志運動公園温水プール施設改修事業			3.6	8.7													12.3
松山中学校校舎耐震補強改修事業				71.5													71.5
潤ヶ野地区當農センター増改築事業				9.2													9.2
文化会館リニューアル事業					117.8	110.1											227.9
城山総合公園テニスコート照明設備工事					4.0												4.0
志布志埋蔵文化財整理作業室改修事業							6.6	66.1									72.7
松山小学校耐震補強・改修事業							3.5										3.5
潤ヶ野小学校耐震補強・改修事業							2.7										2.7
田之浦小学校(5号棟)屋体(11号棟)耐震補強・改修事業						29.3											29.3
森山小屋体(9号棟)耐震補強・改修事業						10.5											10.5
有明中校舎(8号棟)耐震補強・改修工事実施設計						1.5											1.5
伊崎田中校舎(11号棟)耐震補強・改修事業						15.2											15.2
城山総合公園テニスコート増設事業							1.3										1.3
志布志小校舎耐震補強・改修事業							3.2										3.2
香月小校舎耐震補強・改修事業							1.1										1.1
有明小校舎耐震補強・改修事業							2.0										2.0

合併特例債活用事業一覧表(H18～R3年度当初)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
(※H17年度は起債借入なし、R元年度までは起債借入額、R2年度は起債見込額、R3年度は当初予算額で作成)

事業名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込)	R3年度 (当初予算)	合計
志布志中学校通学バス駐車場整備事業							1.3	29.3									30.6
野神小学校耐震補強・改修事業								2.4									2.4
尾野見小学校耐震補強・改修事業								3.0									3.0
宇都中学校屋内運動場舞台設置工事								14.7									14.7
志布志運動公園温水プール改修工事								97.4									97.4
香月小北側校舎耐震補強・改修工事									2.8								2.8
伊崎田小校舎耐震補強・改修工事									3.1								3.1
松山中屋内運動場耐震補強・改修工事									2.7								2.7
泰野小学校校舎老朽化改修事業										2.1	73.8						75.9
通山小学校校舎老朽化改修事業										2.6	128.0						130.6
泰野小学校トイレ棟改修工事												3.5					3.5
尾野見小学校トイレ棟改修工事											2.3						2.3
香月小学校特別教室棟防水改修工事											2.0						2.0
田之浦小学校多目的室床等改修工事											1.3						1.3
蓬原小学校駐車場等整備事業												1.5					1.5
野神小学校校舎屋根防水等雨水対策改修工事											2.0	9.3					11.3
原田小学校屋内運動場屋根防水改修工事											2.5						2.5
有明小学校保健室簡易シャワー施設改修工事											1.6						1.6
志布志小学校上校舎屋根防水改修工事											8.4						8.4
香月小学校外廊下庇設置工事											3.9						3.9
松山中学校上校舎老朽化改修事業									0.9	27.4							28.3
給食センター改修事業									21.2								21.2
志布志地区公民館分室屋上防水改修工事									3.4								3.4
原田小学校校舎老朽化改修										59.5							59.5
安楽小学校校舎老朽化改修										35.5							35.5
伊崎田小学校屋内運動場老朽化改修										36.4							36.4
伊崎田中学校校舎老朽化改修										60.8							60.8
志布志中学校屋内運動場屋根防水改修工事										13.3							13.3
志布志中学校技術室床改修工事										1.9							1.9
松山中学校トイレ棟改修工事											4.9						4.9
有明中学校図書室床改修工事										1.0							1.0
宇都中学校体育倉庫改築等工事										4.6							4.6
伊崎田中学校特別教室棟改築事業											230.7	37.3	27.5				295.5
志布志中学校女子トイレ洋式化改修工事											3.0						3.0
志布志中学校生徒玄関棟改修工事											3.4						3.4
宇都中学校プール本体改修工事											3.7						3.7
野神小学校特別支援教室改修工事												4.8					4.8
松山中学校校舎周辺法面保護等改修工事												4.3					4.3
志布志中学校時見坂排水路改修工事												1.8					1.8
森山小学校校舎老朽化改修工事												42.7					42.7
潤ヶ野小学校校舎老朽化改修工事												40.9					40.9
野神小学校エレベーター設備設置工事												17.5	15.2				32.7
松山中学校校舎老朽化改修工事												18.2					18.2
尾野見小学校図工室棟屋根防水改修工事													2.1				2.1
安楽小学校普通教室増設改修工事												1.9	8.1				10.0
各小学校トイレ洋式化改修工事												4.6	3.1				7.7
各小学校特別支援教室増設工事												2.0					2.0
各小学校特別教室扇風機設置工事													2.8				2.8
各小学校プールろ過設備改修工事													21.6	6.3			27.9
有明中学校職員トイレ改修工事												2.0					2.0
有明中学校パソコン室改修工事												1.6					1.6
宇都中学校屋内運動場防球柵設置等改修工事												3.7					3.7
各中学校特別支援教室増設工事													1.1				1.1
各中学校特別教室扇風機設置工事													1.2				1.2
教職員住宅解体工事											3.1		1.2	2.8			7.1

合併特例債活用事業一覧表(H18～R3年度当初)

志布志市において合併特例事業債を活用して実施した事業は以下のとおりです。
(※H17年度は起債借入なし、R元年度までは起債借入済額、R2年度は起債見込額、R3年度は当初予算額で作成)

事業名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込)	R3年度 (当初予算)	合計	
有明総合体育館非常用発電機改修工事												6.8					6.8	
田之浦ふるさと交流館駐車場舗装工事												9.4					9.4	
志布志運動公園ふれあい広場受付所整備工事													3.1				3.1	
有明体育施設市民グラウンド整備事業													3.1				3.1	
有明市民グラウンドトイレ棟新築工事														9.7			9.7	
志布志運動公園人工芝外構工事														5.5			5.5	
給食センター給湯設備改修事業														17.6	8.6	26.2		
野神小学校屋内運動場屋根防水改修工事															14.2		14.2	
泰野小学校屋内運動老朽化改修工事														59.2		59.2		
尾野見小学校屋内運動老朽化改修工事														40.4		40.4		
志布志中学校校舎老朽化改修工事														29.0		29.0		
文化会館及びプロアー室アスベスト除去事業														21.0		21.0		
蓬原小学校屋内運動老朽化改修工事															1.7	1.7		
宇都中学校屋内運動老朽化改修工事															1.5	1.5		
潤ヶ野小学校保健室設備等改修工事															3.1	3.1		
蓬原小学校保健室簡易シャワー設備設置工事															1.8	1.8		
蓬原小学校図書室照明設備改修工事															0.9	0.9		
各小学校プール周辺整備工事															2.7	2.7		
各小学校屋外施設危険箇所改修工事															2.7	2.7		
各小学校遊具施設改修工事															3.6	3.6		
松山中学校プール本体改修工事															4.5	4.5		
松山中学校保健室簡易シャワー設備設置工事															1.8	1.8		
松山中学校体育館床補強改修工事															1.3	1.3		
志布志中学校屋外施設改修工事															4.5	4.5		
宇都中学校高圧受電設備改修工事															1.3	1.3		
宇都中学校プールろ過設備等改修工事															3.6	3.6		
ふれあいセンター屋根防水補修工事																16.8	16.8	
城山総合公園体育館屋根防水補修工事																30.6	30.6	
衛生債	0.0	100.0	150.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.6	0.0	0.0	42.7	19.3	0.0	0.0	345.6	
水道事業会計出資金		100.0	150.0							33.6			42.7	19.3			345.6	
民生債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.0	0.0	4.0	0.6	0.0	0.0	23.6	
健康ふれあいプラザ空調改修工事												5.7					5.7	
有明シルバーワークプラザ屋根葺替工事												3.8					3.8	
老人福祉センター雨漏防水工事												9.5					9.5	
南風寮ブロック塀改修工事														4.0		4.0		
志布志駅前駐輪駐車場改修工事															0.6		0.6	
商工債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	81.5	1.2	0.0	6.7	4.5	93.9		
松山城址法面維持工事												18.0					18.0	
JR志布志駅バスターミナル及び周辺整備事業												58.5					58.5	
ダグリ岬海水浴場周辺施設解体工事												5.0					5.0	
松山城址フェンス等設置工事													1.2				1.2	
ダグリ岬海水浴場安全対策工事														6.7		6.7		
蓬の郷園路新設・ふれあい交流館駐車場整備事業															4.5	4.5		
合併特例債計	659.7	654.9	1,708.3	1,564.7	445.7	778.5	384.0	762.8	633.6	707.3	1,154.5	1,076.1	790.9	1,000.5	655.1	437.3	13,413.9	
うち建設事業分	659.7	654.9	1,708.3	1,564.7	445.7	778.5	384.0	525.3	396.1	469.8	917.0	838.6	714.9	924.5	579.1	361.3	11,922.4	
うち基金造成分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	237.5	237.5	237.5	237.5	237.5	76.0	76.0	76.0	76.0	1,491.5	
(うち、翌年度に繰越した事業費)	71.2	152.2	72.3	407.0	13.9	33.4	92.1	55.5	1.9	28.0	277.3	287.8	123.5	252.5	222.1	0.0	2,090.7	

【令和2年度 主な合併特例債活用事業】



ダグリ岬海水浴場安全対策事業

○ダグリ岬海水浴場利用者の安全確保を図るために、転落防止柵、ガードパイプ等の設置を行いました。

事業費 710万円
起債額 670万円

※約40万はふるさと志基金を活用しています。



県営経営体育成基盤整備事業負担金

○基幹産業である農業の生産性の向上を図るために、上門地区の農業用排水施設整備を行いました。

事業費 1,155万円
起債額 1,090万円



飯山・通山1号線道路改良事業

○市道飯山・通山1号線を整備し、周辺住民の生活環境の保全や地域間のアクセス向上を図るため改良工事を行いました。

事業費 7,078万円
起債額 3,180万円

※国からの補助金が約3,726万円です。

【令和2年度 主な合併特例債活用事業】



香月線道路改良事業
○東九州自動車道とのアクセス向上、地域の均衡ある発展を目的に、香月線の改良工事を行いました。

事業費 9,738万円
起債額 4,420万円

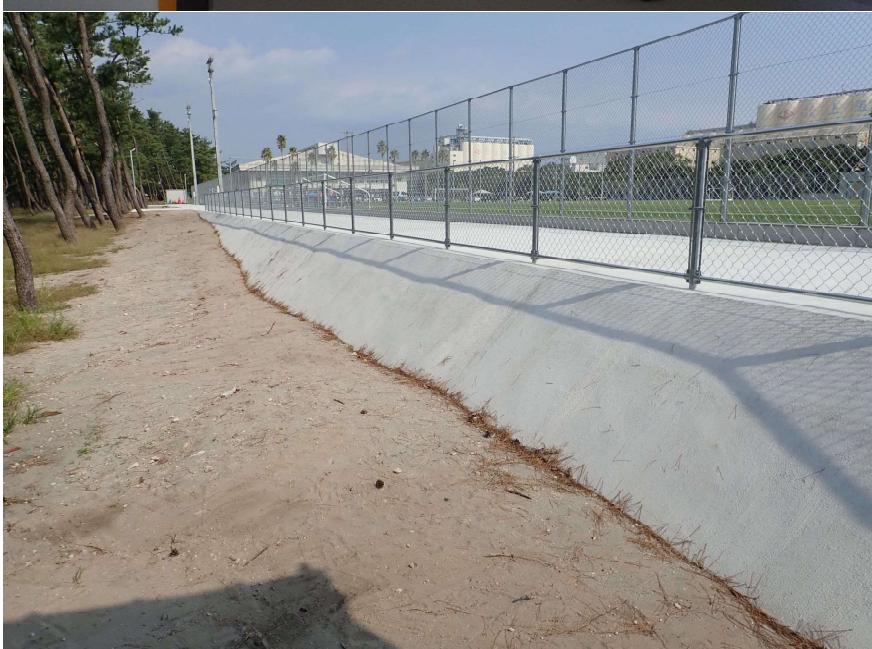
※国からの補助金が約5,082万円です。



野神小学校エレベーター設備設置事業
○野神小学校に在籍する児童が、学校での教育活動への参加が困難になってきたため、エレベーター設置を行い、安全・安心に配慮した教育環境の充実を図りました。

事業費 1,600万円
起債額 1,520万円

※約80万はふるさと志基金を活用しています。



志布志運動公園人工芝サッカーフィールド外構整備事業

○志布志運動公園人工芝サッカーフィールドの外構を整備し、利用者が安全で安心して利用できる環境の充実を図りました。

事業費 584万円
起債額 550万円

※約34万円はふるさと志基金を活用しています。